

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	さいたま市総合振興計画審議会第2部会（第6回）
2 会議の開催日時	平成25年10月23日（水） 16時00分から17時50分まで
3 会議の開催場所	ときわ会館5階 中ホール
4 出席者名	審議会委員：渋谷治美部会長、大久保秀子副部会長、 浅輪田鶴子委員、新井森夫委員、鶴見清一委員、徳 山晴美委員、中崎啓子委員、根本稔巳委員、林一夫 委員、三宅貫三委員、宮本直美委員 事務局：江口明男、松井雅之、小島豪彦、松尾真介、 富田昌洋、猪狩文康、南友和、池田宜弘、鈴木慶一
5 議題及び公開又は非 公開の別	議題 ・パブリック・コメントの意見について ・その他 公開又は非公開の別 公開
6 非公開の理由	—
7 傍聴者の数	1人
8 審議した内容	別紙、議事概要のとおり
9 問合せ先	政策局政策企画部企画調整課 電話番号 048-829-1035
10 その他	

さいたま市総合振興計画審議会 第2部会（第6回） 議事概要

さいたま市総合振興計画次期基本計画（素案）について実施したパブリック・コメントで寄せられた市民意見の概要を確認した後、パブリック・コメント意見に対する審議会としての考え方について審議しました。

議題（1）パブリック・コメントの意見について

事務局から、資料に基づき、パブリック・コメントで寄せられた意見の概要について説明がありました。

【主な意見】

○パブリック・コメント意見全般に関する意見

- ・寄せられたご意見は、概してごもっともと感じられるものが多い。審議会が審議する対象は基本計画であり、実施計画ではないので具体的な反映は難しいが、実施計画等に対する担保として、基本計画にどう表現できるのか工夫したらどうか。
- ・市民には、具体的に示した方が分かりやすいと思う。本文への具体的な記述が難しければ、図表等を用いて、情報を示していったらどうか。
- ・基本計画であることは理解するが、現在のままでは抽象的で平板な表現となってしまう。このため、達成目標を示すことはできないかと考えているが可能か。
- ・総合振興計画の三層構造を、市民がいきなり理解することは難しい。総合振興計画の計画書を編集する際には、計画書の冒頭でこの三層構造について説明すべきだと考える。
- ・東京オリンピック開催決定に関するご意見も多いようだ。何か反映できないか、検討したらどうか。
- ・議論しやすいよう意見を要約して頂いたのだろうが、市民から寄せられた生のご意見を事前に読んでおけば、この会での議論が更に深まったかも知れない。要約前の生の意見の事前配布が望ましかった。
- ・基本計画の本文として盛り込めるような、適切な言葉を探すことは困難かも知れない。しかし、例えば、いつまでも元気でいられる、健康である、病気であっても障害を持っていても文化的な偏差値が高い、多様な活動の場がさいたま市にはある等、全体に通じる哲学が分かりやすく表現できればよい。

○重点戦略に関する意見

- ・重点戦略の数を増やすべきという意見があるが、現在の重点戦略は子どもと高齢者対応の政策に偏っているように感じられるので、どの世代にも納得して頂けるような内容を取り込んでいければと思う。
- ・反対に、もっと数を絞り込むべきという意見もある。これまでの検討の経緯もあり、戦略の数の変更は困難ではないかと考える。
- ・戦略に副題を付けるなど、わかりやすく示すことが大切である。市民の意見を拝

見して、意図しているところが伝わっていないという実感を受けた。

○第2章 健康・福祉の分野に関する意見

〈第1節 子育てしやすい都市の実現について〉

- ・No.7の意見などを拝見すると、深刻な真実があるのだと改めて感じる。審議会が審議する対象は基本計画であり、具体的な記述が困難であることは承知しているが、せめて、しっかりと回答すべきだと考えている。
- ・次期基本計画（素案）を読み返しても、例えば「待機児童をゼロにします」といった市の意志が伝わりにくいように思う。伝わる文言となるよう、検討すべきだと考える。
- ・上記と同様に、女性の多様な働き方を支援する、様々なニーズに応え市はきめ細かく支援していくといった意志を、次期基本計画（素案）の本文中に盛り込めないかと考えている。
- ・例えば、次期基本計画（素案）P49（3）に「待機児童の解決に向け」という表現があるが、これを「解決します」などとし、市としての意志を示すことは可能か。

〈第2節 高齢となっても暮らしやすい都市の実現について〉

- ・高齢者に関する施策が、全般的にインパクトが弱いように感じている。基本計画への具体的な書き込みは難しいかもしれないが、パブリック・コメントにて伺ったご意見を踏まえ、できるだけ反映できるよう工夫することが大切ではないか。
- ・次期基本計画（素案）P51（1）に「日頃からの健康づくり」とあるが、得てして身体面での健康づくりにのみ着目しがちなので、文化的な生活による心の健康の大切さも踏まえて、表現を工夫できないか。P55（2）の「心の健康づくり」や、P63（1）の「生涯スポーツ」などとも関連づけられればよい。

〈第3節 誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市の実現について〉

- ・社会人となった障害者に対する支援の充実が必要ではないだろうか。例えば、地域ごとに小規模なグループをつくり、地域に即した一人ひとりに手の届くケアが大切だと感じている。
- ・次期基本計画（素案）P52の現況と課題に「障害者に対する正しい理解を促進することが必要」とあるが、現状では、障害者に対する正しい理解が進んでいないように思うので、「必要」を「重要」に修正するなど、工夫したらどうか。

○第3章 教育・文化・スポーツの分野に関する意見

〈第1節 希望を育む教育の推進と青少年の健全育成について〉

- ・次期基本計画（素案）P59の記述に関連してだが、担い手、例えば幼稚園教諭、保育士などの人手不足への対応を、市として積極的に取り組んでいけないか。有

資格者を募集して登録し、緊急時等対応が必要な場合に市から派遣するなど、市独自の仕組みがあってもよいのではないかと。

- ・ 体育指導員の登録制と同様に、実現できないか。無償のボランティアとするのではなく報酬を支払うことが大切だと思うが、面白い取り組みだと思うのでご一考願いたい。
- ・ 制度を創設したあかつきには、市から“こういうお仕事がありますよ”等、わかりやすくPRして登録を促したらよい。若い人の関心を高めていくことも重要である。

〈第2節 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用について〉

- ・ ホームページにアクセスしてもらえれば、市体育協会は様々な活動機会を市民に紹介できる。このようなことから、市内関連団体のHP等連絡先や、活動の内容などを、市はもっと積極的に広報し周知を図ったらどうかと考えている。

〈第3節 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現について〉

- ・ バドミントンや卓球など、高齢者になっても体を動かしていたい人は多い。スポーツを通じた高齢者の健康づくりに注目したい。
- ・ 障害を持っていても、スポーツを通じて社会とのつながりを持つことができるので、障害者団体の取り組みへのスポーツ指導員の派遣等、市から紹介してもらえるような仕組みがあると良い。

〈第4節 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造について〉

- ・ No.39の「らしさ」と、No.46及び49の「コンサート」に関連して、ロビーコンサートを開催している区とそうでない区があるなど、対応がまちまちだと感じている。もっと市民に寄り添った形で、市が支援していければ良い。
- ・ 次期基本計画（素案）P68（3）に「多様な文化芸術活動の促進」とあるが、「促進」という表現では弱い。もっと踏み込んで、「助成します」等の文言を加えられないか。
- ・ 実際のところ市は文化芸術活動団体を支援しているのだが、現在は、個々の団体が市から支援を受けており、なおかつ団体同士が組織化されていないので、全体像がわかりにくい。このため、埼玉県文化団体連合会のように、文化芸術活動団体を束ねる組織があってもよいと日頃から感じている。次期基本計画（素案）の本文からそのことが読み取れるよう、工夫したらどうか。

その他

事務局から、第3回総会の開催日程について連絡しました。

○11月11日（月）午後2時から ときわ会館5階大ホール

以上